

令和4年 第1回（1月） 筑紫野市議会臨時会
【総務市民委員会 委員長報告】

「議案第1号 令和3年度筑紫野市一般会計補正予算（第11号）」の件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

本件は、歳出予算として、住民税非課税世帯及び新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変世帯に対し、1世帯あたり10万円を給付するため、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金支給事業として13億7,556万6千円を増額し、歳入予算として、国庫補助金を同額増額するものです。

委員会では、どのように周知するのか、との質疑があり、執行部からは、住民税非課税世帯には、個別に案内チラシ・確認書を発送する予定であるが、家計急変世帯も対象となっているため、ホームページ、広報紙、SNSをはじめとした情報発信手段を活用して、可能な限り広く、分かりやすく周知したい。併せて、生活福祉資金の窓口や、生活困窮者の相談窓口等にもチラシを設置したい、との答弁がありました。

また、一委員から、具体的な支給時期はいつになるのか、との質疑があり、執行部からは、住民税非課税世帯については、2月15日振込開始を目指して取り組んでいる。また、家計急変世帯については、申請書の提出が必要となるが、申請後、速やかに審査を行い振込みしたい、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。